

令和 2年 3月25日
トヨタエルアンドエフ茨城株式会社

一般事業主 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 2年 4月 1日 ~ 令和 7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標： 「育児と働き方の両立」において、子どもを育てる労働者が学校行事や地域行事及び家族内行事等に参加する為の年次有給休暇取得について、取得促進を図るため以下の対策を行う。

<対策1：マネジャー研修で、管理職の意識改革を行う。>

- 令和 2年 4月 ~ 労働者の具体的なニーズを調査、検討開始
- 令和 2年 7月 ~ マネジャー・ミドルマネジャーを対象とした研修を実施
- 令和 2年10月 ~ 社内メールを活用した周知・啓発の実施

以上

令和 4年 2月25日
トヨタエルアンドエフ茨城株式会社

一般事業主 行動計画（女性活躍推進法）

女性活躍推進法に基づき、女性の営業職・整備職を増やし、男女とも活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 4年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月31日までの5年間

2. 当社の課題

(1) 当社はフォークリフトという産業車両を主に販売・整備するため、女性になじみがないうえ、業界自体が男性社会とのイメージが強く、そもそも営業職・整備職への女性の応募が少なかった。

(2) 会社全体に占める女性スタッフの割合
営業スタッフ 0%
整備スタッフ 0%

3. 内容

目標：女性の営業スタッフ及び整備スタッフをそれぞれ1名以上採用し、ワーク・ライフ・バランスを推進のうえ、定着するよう努める。

<対策1：女性の営業職・整備職の応募者を増やすための広報および社内整備>

- 令和4年 4月 ~ 女性スタッフを配属するうえでの課題等、調査及び検討を開始
- 令和4年10月 ~ 管理職を対象に女性の営業職・整備職登用にとまなう意見交換
・検討会を実施
- 令和5年 3月 ~ 女性スタッフが営業職や整備職でも活躍できることを他の事業所の例も交えながら採用活動等でPR

以上